

参議院選挙に向けて私たちが問いたいこと —民主主義のガバナンス改革と持続可能性を考えよう—

1. いま私たちに問われていること

いま、世界は大変難しい時代に入っています。国際秩序を揺るがす事態が相次ぎ、世界は米ソ冷戦以来の危機感に覆われています。

また、多くの国で民主主義の危機が叫ばれています。欧州では、ポピュリズム政党や極右政党が台頭し、米国では第 2 次トランプ政権の下で政治的分断が進んでいます。世界では民主主義はもはや絶対的なものとは言えず、日本も例外ではありません。

AI などの飛躍的・非連続的な技術革新や SNS などの新たなメディアの急速な普及により、民主主義を取り巻く環境も大きく変貌しつつあります。私たちは、日本の民主主義のガバナンス改革を通じて、その持続可能性を確かなものとしなければなりません。

日本では、今年の総選挙により、30 年ぶりに少数与党内閣となりました。政権運営の厳しさが増し政治的な不安定さが増す一方、これを日本の民主主義をバージョンアップするチャンスと捉え、国会改革をはじめ旧来の政治を変えようとする動きも生まれています。私たちはその試みを応援し日本政治を変えるさらに大きな流れに育てていく必要があります。

今年は男性普通選挙実現から 100 年、女性参政権実現から 80 年を迎える節目の年です。民主主義が危機に直面しているいまだからこそ、私たちの社会は私たちの力で変えていくという民主主義の理念を再確認し、民主主義の改革を「自分事」にしていくことが問われています。

このような問題意識の下、私たちは、これまで議論してきた政治改革・統治構造改革の主な論点を取りまとめた別紙報告書「令和の政治改革大綱に向けて」を公表します。その中で私たちが、来る参議院選挙に向けて、とくに強調したいのは以下の点です。

2. 参議院選挙に向けて問いたいこと

(1) 政党のガバナンス

政治改革の核心は政党であると考えます。民主主義にとって政党が果たすべき役割は大きく、政党をどうガバナンスしていくかが国民から問われ続けています。政党が作成する選挙公約（衆議院選挙の場合はマニフェスト＝政権公約）の位置づけや評価プロセスの仕組みを含めて、政党のガバナンス改革のあり方について早急に検討すべきです。実効性ある政党ガバナンスコードのあり方にとどまらず、政党法導入の是非についても参議院選挙を通じて議論を深めるべきだと考えます。

また、政党のガバナンス改革の一環として、今回の参議院選挙で各党から公表される公約については、国民に対する説明責任を果たすためにも、単品の個別政策ではなく、政策体系の全体こそが示されるべきです。

また、この機会に、国民各界も政党の公約や政策を評価する仕組みやインフラ作りについて改めて本格的な検討に取り掛かるべき時期に来ていることを提案したいと思います。

(2) 国会の改革と運営

国会を与野党の政策議論の場に変えていくことが重要です。党の決定に従っていけば良いという中では、ワクワクする議論も生まれなければ、政治家として勉強しなければならないというモチベーションも生まれません。党首討論や大臣、幹部議員同士の議論を計画的に実施し、熟議の場へと転換していくことが大切です。

また、日本の政治はグローバルな視点が欠如しており、グローバルから見てどう見えるかといったことを考えることは極めて重要です。他国との接点をどのように維持して生き抜いていくかという視座が必要です。総理や閣僚の皆さんは海外にどんどん出て行ってカウンターパートとコミュニケーションをとり、人間関係を作るべきです。そのためにも、国会運営をもっと効率的で合理性のあるもの（例えば通年国会）にすることで

日程の調整を図りやすくしていくことが大切です。あわせて、副大臣の役割の見直しや、デジタル時代に合わせた DX 活用などで政治における生産性の向上をもっと進めるべきと考えます。

今回、令和臨調では、超党派議員と議論を重ね、「熟議の深化と効率性・合理性を両立させる国会改革」についてポイントをまとめています。令和臨調と連携する超党派議員が過日取りまとめた国会審議の具体的な改革項目については、参議院選挙後できるところから直ちに実行に移すことを、選挙戦を通じて各党は約束すべきだと考えます。

(3) 二院制のあり方・役割

二院制は何のためにあるのでしょうか。いまの仕組みや運用のままであれば果たして必要でしょうか。衆参両院一体の根本的な見直しをおこない、このような国民の疑問に応えるべき時期に来ています。

私たちは、二院制は必要であると考えます。ただし、そのためには根本的な見直しが前提となります。例えば、衆議院は従来通りの国民代表議会とする。これに対し参議院は、それとは異なる議会として位置づけ直し、諸外国の最先端の民主主義の実験を実装する「先進的民主政治の府」として再設計し、重層的な代表制を実現してはどうでしょうか。「長期的視点・熟議」「行政監視・監査」「地方」「ジェンダー」などの観点から新しい議会を構想し、大いに独自性を発揮してはどうでしょうか。

そのためには、二院制のあり方に関する憲法改正の必要性も含めて、参議院選挙を通じて忌憚のない改革論議を各党は深めるべきだと考えます。

(4) 官僚制のガバナンス

国民全体を見渡して中長期視点で課題を設定し、複数の解決案を提示して政治の決定をあおぐことが、官僚制に期待されます。

一方現状は、政治と官僚制が連携しつつ、自律してそれぞれの役割を果たすという仕組みは十分実現されておらず、政策調整の根回しなど、様々なレベルで関与せざるを得ない状況です。また、政権による官僚制の幹部

人事のプロセスにおける透明性は低いままであり、専門家としての自律性は損なわれています。

今回、令和臨調では、政官関係の再構築に向けて、「政権と官僚」「与党と官僚」「国会・野党と官僚」の3つの面でのガバナンス改革をまとめています。

官僚には、内政と外交が複雑に絡み合う様々な課題解決に向け、政策の企画立案・執行能力を高めてもらうことが重要になってくると考えます。

(5) 国民・若者世代の政治参画

生活や暮らしへの将来不安、今後の財政・社会保障の持続可能性、深刻な人口減少問題などは、当事者となる若者世代こそが参画し、主体となって考え、判断し、選択していくべき課題ばかりです。

しかしながら、若者世代の声が政治に十分届いているかと問われると、はなはだ心もとないと言わざるを得ません。日本社会や民主主義の持続可能性を考える上で、将来の日本社会を担う若者世代の声を政治に届けることが欠かせません。

そのためにも、まずは、衆議院議員 25 歳以上、参議院議員 30 歳以上に留め置かれている被選挙権年齢を両院議員ともに成年年齢である 18 歳以上に引き下げる公職選挙法の改正を実現することを提案します。今回の参議院選挙を通じて、被選挙権年齢の引き下げについては早期に実現をめざす方向で議論されるべきだと考えます。

このほか、若い世代の皆さんが政治に参画する方策を増やし、新しい政治文化の創造に向かうためには何をなすべきか、すべての政党は参議院選挙を通じて真剣な議論を展開し、国民に提案すべきだと考えます。

(6) 令和の政治改革大綱

以上を踏まえ、自民党が 1989 年に出した「政治改革大綱」のように、政党や政治家自らが「令和の政治改革大綱」を作ることで、日本の民主政治のガバナンスを再確立していくことが、いまこそ重要だと考えます。